

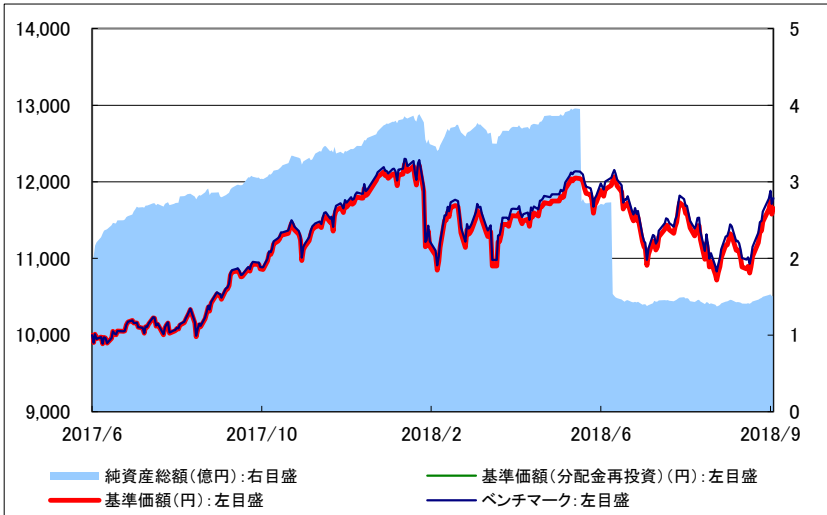
SMT JPX日経中小型株インデックス・オープン

追加型投信／国内／株式／インデックス型

当初設定日 : 2017年6月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、JPX日経中小型株指数(配当込み)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	11,654 円	+ 356 円
純資産総額	1.51 億円	+ 0.05 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	3.15%	3.25%	-0.10%
3ヵ月	1.02%	1.47%	-0.45%
6ヵ月	1.84%	2.24%	-0.40%
1年	7.68%	8.67%	-0.99%
3年	-	-	-
設定来	16.54%	17.89%	-1.35%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

JPX日経中小型株指数とは、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」)及び株式会社日本経済新聞社(以下、「日経」)によって独自に開発された手法により、東京証券取引所市場第一部、同第二部、マザーズ、JASDAQ上場銘柄から原則200銘柄を選定し、算出される株価指数です。配当込み指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証及び日経によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、東証及び日経は、同指数自体及び同指数を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。東証及び日経は、同指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。当ファンドは、当社の責任のもとで運用されるものであり、東証及び日経は、その運用及び当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2017年10月	2018年4月	2018年10月
分配金	0 円	0 円	- 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

SMT JPX日経中小型株インデックス・オープン

追加型投信／国内／株式／インデックス型

当初設定日 : 2017年6月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

株式	98.71%
株式先物取引	1.21%
短期金融資産等	0.08%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10業種

	業種	ファンド	ベンチマーク
1	サービス業	12.34%	12.25%
2	小売業	11.89%	12.09%
3	情報・通信業	11.58%	11.38%
4	卸売業	9.96%	9.67%
5	機械	8.42%	8.31%
6	建設業	8.05%	8.52%
7	不動産業	7.08%	7.09%
8	電気機器	6.65%	6.56%
9	化学	5.16%	5.15%
10	陸運業	3.20%	3.11%

※ 対現物株式構成比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率
1	レーザーテック	電気機器	1.76%
2	兼松	卸売業	1.59%
3	ダイワボウホールディングス	卸売業	1.46%
4	三井住友建設	建設業	1.37%
5	TOKAIホールディングス	卸売業	1.36%
6	ユナイテッドアローズ	小売業	1.28%
7	竹内製作所	機械	1.22%
8	興銀リース	その他金融業	1.21%
9	船井総研ホールディングス	サービス業	1.20%
10	センコーグループホールディングス	陸運業	1.19%

※ 対純資産総額比です。

株式銘柄数 : 199

市場動向

当月の国内株式市場は、米中貿易摩擦に対する過度な懸念が後退し、米国株式市場が過去最高値を更新したことや、米国の利上げを受けて為替の円安・米ドル高が進行したことなどから、日経平均株価など主要株式指数は大きく上昇しました。資源高やインフレ期待を背景とした素材関連などの大型株の上昇が目立ったため、中小型株は相対的に劣後し、JASDAQインデックスは前月末比で小幅なマイナスとなりましたが、JPX中小型株指数、東証マザーズ指数は上昇しました。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

SMT JPX日経中小型株インデックス・オープン

追加型投信／国内／株式／インデックス型

当初設定日 : 2017年6月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

ファンドの特色

1. わが国の金融商品取引所等に上場されている株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. JPX日経中小型株指数(配当込み)に連動する投資成果を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様にご帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、JPX日経中小型株指数(配当込み)と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

SMT JPX日経中小型株インデックス・オープン

追加型投信／国内／株式／インデックス型

当初設定日 : 2017年6月27日

作成基準日 : 2018年9月28日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付中止及び取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 無期限(2017年6月27日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年4月、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の基準価額に**3.24%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率0.432%(税抜0.4%)**

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

